

2025 年 11 月

お客さま各位

株式会社 第四北越銀行

「ファミリー交通傷害保険の保障内容一部改定」のお知らせ

平素より、第四北越銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、お客さまにご契約いただいております「全疾病保障付団体信用生命保険」に付帯されている「ファミリー交通傷害保険」に関して、下記の通り、一部の保障内容を改定することといたしました。

今後とも、当行をご愛顧受け賜りますようお願い申し上げます。

記

対象となる商品名	ファミリー交通傷害保険 ※現在、ご契約いただいております団体信用生命保険にファミリー交通傷害保険が付帯されている方
変更内容	被保険者（保障の対象となる方）については、以下の変更を行います。 （１）被保険者のうちの「配偶者」については、「同性パートナー」も対象とします。 （２）被保険者のうちの「同居の親族」「別居の未婚の子」については、ローン債務者またはその配偶者と「生計を共にする」ことを条件としていましたが、この条件を不要とします。 改定後の被保険者（保障の対象となる方）の範囲は以下のとおりです。 ● ローン債務者 ● ローン債務者の配偶者（法律上の婚姻関係にある配偶者、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係にある者、性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある者。以下同） ● ローン債務者または配偶者の同居の親族 ● ローン債務者または配偶者の別居の未婚の子
変更日	2025 年 11 月 1 日

＜本件に関するお問い合わせ先＞

カーディフ損害保険株式会社 カスタマーサービスセンター

TEL：0120-823-270、受付時間 9:00～18:00 （月曜日～金曜日、祝日・年末年始を除く）

以上

2023 年 8 月

お客さま各位

株式会社第四北越銀行

「団体信用生命保険（カーディフ生命保険㈱）の一部保障内容拡充」のお知らせ

平素は第四北越銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、お客さまにご契約いただいております「団体信用生命保険（カーディフ生命保険㈱）」に関して、下記の通り、一部の保障内容を拡充することといたしました。

今後とも当行をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

対象となる特約名称	団体信用生命保険ガン先進医療特約 ※現在、ご契約いただいております「団体信用生命保険（カーディフ生命保険㈱）」 に、上記ガン先進医療特約が付帯されている方が対象となります。		
変更内容 （保障内容の拡充）	（１）ガン先進医療給付金の給付限度額引上げ		
		変更前	変更後
	1 回限度	5 0 0 万円	2, 0 0 0 万円
	通算限度	1, 0 0 0 万円	2, 0 0 0 万円
	（２）ガン先進医療支援給付金の新設		
	支払事由	支払金額	
	（ガン先進医療給付金が支払 われる療養を受けたとき）	1 0 万円 ※ただし、同一の先進医療による 療養について1 回限りとします	
	※保障内容の拡充に伴うお手続きや保険料のご負担はございません。		
変更日	2 0 2 3 年 8 月 1 日 ※変更日以降に支払事由に該当した場合、変更後の保障内容が適用されます。		

保障内容につきましてご不明な点等がございましたら、下記にお問い合わせください。

カーディフ損害保険株式会社 カスタマーサービスセンター

TEL：0120-823-270 受付時間：月曜日～金曜日 9:00～18:00（祝日、年末年始を除く）

※カーディフ損害保険株式会社は、保険業法に基づき、カーディフ生命保険株式会社の業務を受託しています。

以上